

2025年12月

お取引先各位

成幸利根株式会社

経営管理部

## 支払条件等変更のお知らせ

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、この度弊社では工事に係る支払条件および振込手数料等諸経費につきまして下記のとおり変更いたしますので、ご確認のほどお願ひいたします。

敬具

### 【支払条件の変更について】

工事に係る支払条件は 2025 年 12 月よりご請求受領、2026 年 1 月支払いから変更します。

お取引内容	変更後支払条件
労務費	現金 100%
燃料費、宿泊費	現金 100%
請負外注費、資材購買、リース料、運搬費	現金 30%、電子記録債権 70% ◆電子記録債権のサイトは 60 日 ◆電子記録債権額 500 万円未満は現金 変更前は「30 万円未満は現金」
材料費	電子記録債権 100% ◆電子記録債権のサイトは 60 日 ◆電子記録債権額 500 万円未満は現金 変更前は「30 万円未満は現金」

※支払日および振出日は従前から変更なく毎月末です。

※別途契約により変更となる場合があります。

※2026 年 1 月末を以て手形振出しを終了し、電子記録債権に統一します。

### 【振込手数料等諸経費について】

支払い時に掛かる振込手数料や電子記録債権発行手数料等諸費用は、2025 年 12 月よりご請求受領、2026 年 1 月支払いから原則的に弊社負担とします。

以上